



No.45

平成29年4月25日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



(株)青戸ベイサイドヒルズ (写真撮影: クラブ撮子 猿橋 純氏)

Contents

3月定例会	新年度予算の特色	2
委員会審議	条例改正・新年度予算について質疑	5
一般質問	施政方針を問う など 5人登壇	8
活動報告	原子力災害対策施設などを視察	13
追 跡	遊休施設の有効利用について など	14

平成29年度当初予算可決

一般会計 **102億9500万円**

前年比 1億9800万円の減

特別会計28億5917万円 総額131億5417万円

29年度の主要事業

子育て・教育

第2子以降保育料無料化

町内に住民票がある子供の第2子以降の保育料を無料化



小児インフルエンザ予防接種費用の助成

小学6年生までのワクチン接種費用の半額を助成

各小学校のパソコンを更新

各小学校のOA教室に設置しているパソコンを更新

学校給食センターの改修

名田庄小中学校の給食統合に向けた設備の改修など

住みよい町づくり

路線バス乗継支援モデル事業

高齢者・障がい者の自宅と最寄りのバス停までをタクシーで送迎



FTTH網の整備

老朽化した告知端末の更新、名田庄地区の幹線光ケーブルの配線

まちづくりチャレンジ事業

町民自らが創意工夫して行う町づくり活動を支援

多世帯同居等の住まい推進

直系親族3世代が同居するための新築・改装費用の助成

本郷館地区での樋門整備

28年度に引き続き大雨浸水被害対策の排水ポンプ場の整備を実施

よばた川流域等の排水計画

本郷区内の河川流域調査を行い水害対策の基本計画策定

宮留防波堤の整備

宮留地先で新たに防波堤整備工事に着手



産業・観光振興

ふるさと消費元気フェアの開催

商工会が実施するプレミアム付商品券発行に対する助成

チャレンジショップの基本計画策定

創業支援施設の整備や運営方法について調査

企業振興対策

企業誘致や産業団地造成計画による候補地の選定

自然薯生産者の育成支援

生産拡大や後継者育成のため、種芋や栽培用資材に対して補助

赤礁遊歩道の改修

町道赤礁崎線を改修し、観光遊歩道として整備

健康づくり・国体

福井国体開催準備

国体開催に向けて、レスリングプレ大会の実施など

野球場の人工芝張り替え

総合運動公園野球場の老朽化した人工芝を張り替え

健康ロードの指定

町内9ウォーキングコース設定し、路面標示を行う

介護予防・日常生活支援

「住み慣れた地域を自分で歩ける」を目指すサービスの提供



定例会

委員会審議

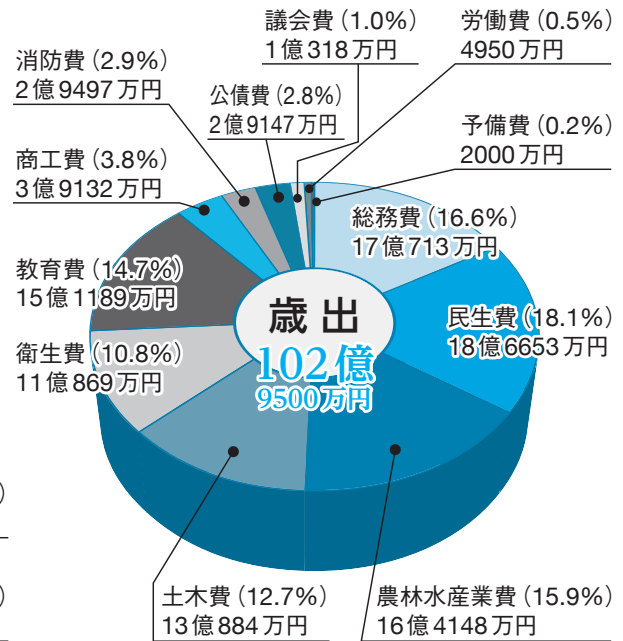
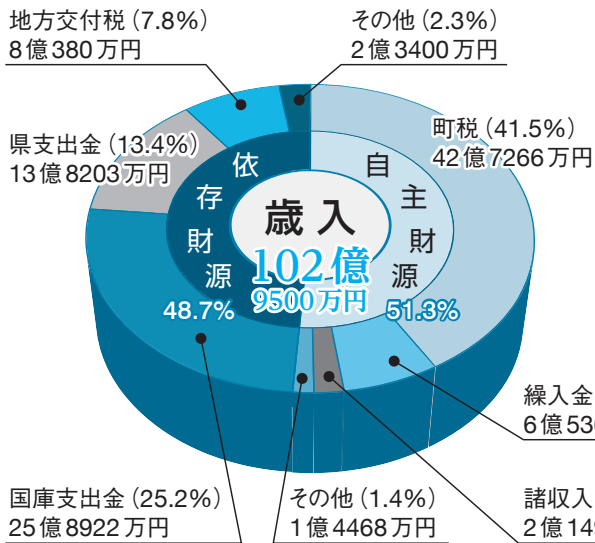
議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

一般会計予算の内訳



特別会計の比較

会計	当初予算額		
	本年度	前年度	増減率
後期高齢者医療	8310万円	8590万円	▲3.3%
国民健康保険	10億6461万円	10億7289万円	▲0.8%
国民健康保険診療	9978万円	1億91万円	▲1.1%
介護保険	9億4949万円	9億2667万円	2.5%
介護サービス	485万円	514万円	▲5.7%
簡易水道	2億6651万円	2億2872万円	16.5%
農業集落	2億9415万円	4億33万円	▲26.5%
特定環境保全公共下水道	9668万円	1億9954万円	▲51.6%
合計	28億5917万円	30億2010万円	▲5.3%

主な原発関連収入

項目	金額
町税 (うち固定資産税 (大規模償却資産))	27億9000万円
国庫支出金 (うち電源立地地域 対策対策交付金)	21億6331万円
県支出金 (うち核燃料税交付金)	8億1000万円
計	57億6331万円

おい町未来創生戦略により実施する主な事業

女性活躍

「自然☆女」獲得大作戦事業 909万円

- ・農業体験参加者の受け入れ態勢整備
- ・就農、起業女子の応援



若者仕事

「お〜い☆さかな君」発掘育成事業 197万円

- ・漁業に就業を希望する若者への支援

「儲ける」一次産業支援事業 501万円

- ・おい町ブランド認証制度の構築

IJUターン等起業促進支援事業 1,000万円

- ・町内での創業希望者に初期投資費用の一部を助成

活力生活

U・Iターン者住まい支援事業 860万円

分譲地購入者住まい支援事業 750万円

- ・定住を促進するため、分譲地の購入、住宅の新・改築に対し助成（条件あり）



若者活躍

おい町プロモーション事業 1,249万円

- ・おい町バスツアー、中学生夢創造講演会、若者ミーティングの開催

官学連携事業 941万円

- ・政策コンテスト、大学との連携事業の実施



※予算決算常任委員会での質疑内容についてはP6に掲載しています。

第2回
定例会

29年度当初予算等を可決

■28年度3月補正予算

●4794万円を減額

総額140億5417万2千円

□一般会計補正予算

220万3千円増額

□特別会計補正予算

5014万3千円減額

【全会一致・可決】

■29年度当初予算

●総額131億5417万円となる。

□一般会計当初予算

102億9500万円

□特別会計当初予算

28億5917万円
(予算委審議P6)

【全会一致・可決】

■条例の改正

おおい町特別職の職員
で非常勤のもの報酬及
び費用弁償に関する条例
の一部改正について

農業委員及び農地利用
最適化推進委員の報酬に
実績に応じた額を加算す
るもの

【全会一致・可決】

おおい町立公民館の設
置及び管理に関する条例
の一部改正について

大島公民館施設機能を
はまかせ交流センターに
移すことに伴い、位置の
変更等を行うもの

【全会一致・可決】

おおい町消費税率及び
地方消費税率の改定に伴
う関係条例の整備に関す
る条例及びおおい町うみ
らびあ大飯マリーナの設
置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例の
一部改正について

消費税率及び地方消費
税率の10%への引上げの
施行日を平成31年10月1
日に延期するもの

(議案13 総務委審議)

【全会一致・可決】

おおい町職員の勤務時
間、休暇等に関する条例
の一部改正について

介護を行う職員の時間
外勤務の免除や、育児な
どを行う職員の早出遅出
勤務の規定について新設
するもの

(議案14 総務委審議P5)

【全会一致・可決】

おおい町職員の育児休
業等に関する条例の一部
改正について

育児休業の対象となる
子の範囲の拡大等を規定
するもの

(議案15 総務委審議P5)

【全会一致・可決】

おおい町特別職の職員
で非常勤のもの報酬及
び費用弁償に関する条例
の一部改正について

嘱託する産業医の業務
量が増大するため、その
報酬を増額するもの

(議案16 総務委審議P5)

【全会一致・可決】

おおい町町税条例等の
一部改正について

消費税率引上げ延期に
より、個人住民税におけ
る住宅ローン控除等の適
用期限、法人住民税の法
人税割の税率引き下げ時
期及び軽自動車税におけ
る環境性能割の導入時期
の延期などを行うもの

(議案17 総務委審議P5)

【全会一致・可決】

おおい町地域包括支援
センターの人員及び運営
に関する基準を定める条
例の一部改正について

主任介護支援専門員の
5年ごとの資格更新を規
定するもの

(議案18 総務委審議P5)

【全会一致・可決】

おおい町介護保険条例
の一部改正について

保険料算定時に、長期
譲渡所得または短期譲渡
所得に係る特別控除額を
用いるもの

(議案19 総務委審議P5)

【全会一致・可決】

おおい町指定地域密着
型サービスの事業の人
員、設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一
部改正について

(議案20 総務委審議)

【全会一致・可決】

おおい町指定地域密着
型介護予防サービスの事
業の人員、設備及び運営
並びにおおい町指定地域
密着型介護予防サービス
に係る介護予防のための
効果的な支援の方法に関
する基準を定める条例の
一部改正について

(議案21 総務委審議)

【全会一致・可決】

町道路線の変更につい
て

佐畑保育所線ほか1路
線の変更認定するもの

(議案31 産建委審議P5)

【全会一致・可決】

町道路線の認定につい
て

名田庄三重住宅用地造
成地内の道路3路線につ

いて町道認定するもの
(議案32 産建委審議P5)

【全会一致・可決】



名田庄三重住宅用地

若狭広域行政事務組合
の設立について

平成29年6月1日から、
小浜市、高浜町、おおい
町及び若狭町で可燃ごみ
処理や要介護認定に関す
る事務などを共同処理す
る「若狭広域行政事務組
合」を設立することにつ
いて、関係市町と協議す
るもの

【全会一致・可決】



慎重に チェック

委員会 審議 (第2回定例会)

総務常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案9件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案14【おおい町職員
の勤務時間、休暇等に
関する条例の一部改正
について】

主な質疑

問 対象職員は正規職員に限られるのか。

答 対象は正規職員のみだが、非常勤の職員については今後の検討課題である。

●議案15【おおい町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について】

主な質疑

問 18歳以上になったら実親に戻すような里親でも、制度の対象になるのか。

答 一時的に預かる子どもは今回の対象には含まれない。



●議案16【おおい町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改
正について】

主な質疑

問 産業医は、なごみ診療所の医師に依頼しているのか。また、増える業務とは何か。

答 なごみ診療所施設長、白崎医師に依頼しており、今まで年1回健康診断結果のチェックをしていたが、問診票によるストレスチェックも併せて行い、精神的な相談希望者がいれば、産業医が面談する。

●議案17【おおい町町税
条例等の一部改正につ
いて】

主な質疑

問 平成28年12月定例会で、平成29年4月1日から法人税割と環境性能割の導入が議会で可決されたが、それを平成31年10月に延期するということか。

答 消費税増税が延期されたため、施行を2年半延期する。

●議案18【おおい町地域
包括支援センターの人
員及び運営に関する基
準を定める条例の一部
改正について】

主な質疑

問 本町には主任介護支援専門員は何名いるのか。

答 介護福祉課の地域包括支援センターに、1名配置している。更新の制度ができた理由は何か。

答 医療職を含めた他職種と、連携・協働しながら利用者の尊厳を守り、ケアマネジメントが実践できるよう、知識をさらに深めるための制度と認識している。

●議案19【おおい町介護
保険条例の一部改正に
ついて】

主な質疑

問 今回の改正では、29年度のみが対象

産業建設常任委員会

定例会で付託された議案2件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案第31号【町道路線
の変更について】

主な質疑

問 町道に認定される
とその後の補修な
ども町で責任を持つとい
うことになるのか。

答 不法占拠等、私権が及ばないように

となっているが、介護保険料の改定が行われた場合はこのようになるのか。

答 30年度には介護保険料の改定があるので、その際には今回の改正も、改めて改正することとなるが、29年度のみ適用から、常設されるものと認識している。

※そのほか、議案13・議案20・議案21について審査を行いました。

するほか、補修等管理は町で管理していく。

主な質疑

問 長井や成和の住宅
地で道路幅員は規
模によって変わるのか。

答 住宅整備では道路幅を5m確保し、道路構造物を含めて認定している。

予算決算常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された29年度当初予算を審議し、原案のとおり可決した。

■主な質疑

税

問 クレジットカードによる税金の納付を検討しないのか。

答 昨年、国税においては可能となったが、地方税への導入はあまり進んでおらず、状況の推移をみながら検討していく。

住民サービス

問 集落ぐるみ町民指標活動支援のチャレンジ事業について、申請すればすべて採択されるのか。

答 チャレンジ事業は各地区の知恵比べであり、全て採択されるわけではない。

住宅

問 多世帯同居等住まい推進事業について、対象者の定義と確認調査の方法はどのようにするのか。

答 申請者夫婦の直系3親等の同居が条件となっており、直系でない方は同居しても対象とならない。同居確認は、申請から最低でも5年間は現況の確認を書類提出や聞き取り調査、現地訪問により行っていく。

道路

問 名田庄納田終の旅行村線の道路維持補修工事は、防護網柵を張ることとなっているが、狭い道路なので拡幅工事は計画はないのか。

答 計画はあるが、河川管理者等関係者との協議に時間を要するため、先に防災の観点か

農業・漁業

らネットにより落石防護対策を行いたい。

問 耕作放棄地について、補助金を活用し再生利用を行っているが、国の補助金が30年度で終了すると聞いている。

答 今後の耕作放棄地再生対策をどのように考えているのか。

問 国の耕作放棄地再生利用緊急対策補助金は、21年度から30年度までの10年間で実施期間と決まっておりますが、営農座談会等で実施希望がある場合29年度中に申請するよう案内をしている。

答 国の補助事業がなくなくなった後の町の対策については、要望や国の制度を勘案しながら検討していきたいと考えている。

商工観光

問 チャレンジシヨック事業は効果やニーズがあるのか。十分な検討期間を設けるべきでないか。

答 ニーズについてはまだ調査していない。コンサルタントや商工会と1年間にわたり調査検討をしていく。

医療・福祉

問 がん検診について、対象者が5165人から2105人に縮小される見通しとなった理由は。

答 40歳代のピロリ菌り患率が減り、50歳以上の検診に変更しても死亡率が変わらないことや、胃カメラ検査が対象となったため、国の方針で対象が50歳以上になり2年に1回となった。

公共交通

問 路線バス支援事業について、この案

を考えたいきさつは。

答 検討の発端は、交通弱者の移動手段の確保であり、最初はデマンドバスを検討し、他市町の運行状況を参考に問題点を洗い出し、タクシーを使用することとした。

施設管理

問 こども家族館事業で、県の広報紙に案内されているイベントは、県に対して人件費や講師の費用の一部について費用負担を求めるべきではないか。

答 県に対しては材料代や講師の人件費について、継続して要望を行っている。

問 山村開発センター跡地は今後、どうするのか。

答 29年度に地権者へ返却する方向で検討している。

教育

問 福井国体開催交付金3100万円の内訳は。

答 国体実行委員会に対して国体開催準備に必要な経費を交付するもので、11月に行われるレスリングプレ大会に2300万円を見込み、これに対する県の補助金541万円が含まれている。

官民連携事業

問 政策コンテストでの提案が、そのまま予算化されている。提案内容の項目や金額について、精査を行い必要なのかを確認して予算化する必要があるのでは。

答 実施にあたっては、しっかりと内容を詰めた形で将来の事も考えながら実施する必要があると考える。

平成29年 第1回(1月)臨時会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
議案 1	工事請負変更契約の締結について（排水改善施設整備工事）	原案可決

平成29年 第2回(3月)定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
議案 2	特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 3	町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 4	平成28年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 5	平成28年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 6	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 7	平成28年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 8	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 9	平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案10	平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案11	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案12	平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案13	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例及びうみんぴあ大飯マリーナの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案14	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案15	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案16	特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案17	町税条例等の一部改正について	原案可決
議案18	地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案19	介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案20	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案21	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案22	平成29年度一般会計予算	原案可決
議案23	平成29年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案24	平成29年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案25	平成29年度国民健康保険診療事業特別会計予算	原案可決
議案26	平成29年度介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案27	平成29年度介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案28	平成29年度簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案29	平成29年度農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案30	平成29年度特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案31	町道路線の変更について	原案可決
議案32	町道路線の認定について	原案可決
議案33	若狭広域行政事務組合の設立について	原案可決
発議 1	参議院選挙における合区の解消に関する意見書について	原案可決
—	特別委員会の中間報告について	中間報告
—	議員派遣報告および議員派遣	報告および派遣

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

町政二こが聞きたい!

3月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。

施政方針を問う

町長 「活動の促進」「交流の促進」「定住の促進」のテーマのもと取り組んでいく



辻 徹

助期間終了後は、事業主体が縮小か解散となることが想定される。

答 (町長) 効果的な事業であれば続けていただき、事業主体に委ねるだけでなく、さまざまな支援を考えていく。

問 「活動の促進」について、「元氣なまちづくり支援事業」の支援内容を拡充することだが今後の展開は。

答 (町長) 補助期間の延長や補助限度額の引き上げなどで活用しやすい制度に拡充し、

町民の自発的な力をまちづくりに活かしていただくとともに、積極的な参加を促していく。

問 「元氣なまちづくり支援事業」の補

ら継続していく。



政策コンテンツ発表会

「交流の促進」について

町長 相乗効果でにぎわい拡大を図る

問 創業支援施設のチャレンジショップを「うみんぴあ」で検討することだが、既存商店への影響があるのではないか。

答 (副町長) 町内事業者と新規創業者の双方が、将来にわたって事業が発展していく仕組みとなるよう検討する。

「定住の促進」について

町長 子育てにやさしい町として政策を展開する

問 子育てにやさしい町として、更に充実を図っていくとのことだが、具体的には。

答 (町長) 町の独自施策として、県内

初となる第2子から条件なしで保育料無料化を実施する。子育てに携わる町民に対するサービスの向上が目的であるが、定

住人口の増加にも期すると考えており、広く町外へ発信していく。

問 子育て支援策と住まい支援事業など、さまざまな移住支援策を総合的にまとめて、

定住人口増加のため町外に発信していくべきでは。

答 (町長) 総合的に他の市町より優位に取り組んでいることを発信することが大切であり、工夫していく。

自主防災組織について

総務課長 地域の防災力強化を図る

問 自主防災組織の運営に対する支援の拡充内容は。

答 (総務課長) 自主防災活動支援事業を新設し、5万円を限度に活動経費を毎年度支援する。

問 自主防災組織を設立した地区の集会所などにAEDを設置しては。

答 (総務課長) 自主防災組織の設立状況が、現在30%程度のためすぐには考えられないが、今後の検討課題とする。

町営長井住宅の入居基準は

建設課長 収入基準などの条件がある

問 町営長井住宅の入居に関して不平等状態になっているのでは。

答 (建設課長) 現在は4件であるが、努力義務のため転居を強制できないが、引き続き「サンハイムうらら」などへの転居をお願いしていく。

除雪についての今後の対応は

副町長 建設業者による除雪作業だけでなく、地域ぐるみでの雪害予防対策を推進していく



原田 和美

除雪対策について

問 降雪時の除雪作業は現在業者委託で行われているが、今後の除雪対策をどのように考えているか。

答 (副町長) 現在、町で定める雪害対策計画では、国道・県道と接続する町道や、通勤通学路になっている町道などの主要路線を最優先に除雪し、その後、順次生活に直接結びつく路線を行うこととしており、

主要路線以外の町道や歩道の除雪は、町民の協力を得て適宜実施することとなっている。今後は狭い路線や歩道に対応できる小型機械の導入を検討するとともに、建設業者だけでなく、区長会や除雪ボランティアなどの協力体制を構築し、地域ぐるみで雪害予防対策を推進していきたい。

問 降雪期の後に実施状況を総括・検証し、除雪路線の見直しや情報交換を行い、次の雪害に備えるような取り組みは行われているか。

答 (建設課長) 現時点では除雪後の実施状況を検証や総括を

行っていない。今後は、作業の改善を図るうえで取り組んでいきたいと考えている。



本郷小学校前での除雪作業

問 町民や事業所・学校が公共的な除雪作業を協働で行う場合、作業環境の整備について町の考えは。

答 (副町長) 大雪への対応には、町民

の方の協力が必要不可欠であることから、除雪に必要な資機材の整備や手当の支給、損害保険の対応などについて、制度の構築も含めて検討していく。

ホームページの運用について

問 ホームページがリニューアルされ、3月1日から新しい画面が公開されている。訪問者に満足してもらえたいためには、掲載される情報量が重要であるが、今後、どのような運用体制で情報提供に取り組み考えか。

答 (町長) 新しいホームページでは、防災関連情報を強化した特設サイトを設けたほか、観光や子育て、移住・定住につながる情報発信に力を入れていく。今後、必要な情報を迅速・

適切に入力し全庁体制で内容の充実を図っていく。情報掲載についてのマニュアルやチェック体制は整備されているか。

答 (副町長) 掲載マニュアルは整備されており、職員の研修も行っている。チェック体制については、組織化はされていないが、今後定期的にチェックする体制づくりを検討していく。

問 現在、紙ベースでの情報発信を行う広報とホームページの担当部署が別であるが、同じ部署で担当する方が効果的ではないか。

答 (町長) 広報とホームページの担当がそれぞれ連携をとって業務にあたるよう指導している。担当部署の見直しについては、今後の検討課題としたい。

問 行政情報やイベント情報、防災に関する情報を受け取れる「メール配信システム」が整備されたが、登録や利用について、町民への情報提供が足りないのではないか。

答 (町長) 自主防災組織などへの案内を、出向いて行うことも考えていく。

問 ホームページの中の「町長の部屋」の活用状況と今後の方針は。

答 (町長) 町長へのメールの登録者は32名で、今までに多岐にわたる提言を受けて参考にしている。登録者が少数であるため、周知により、多くの方に利用してもらえるよう取り組んでいく。

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

台湾にある「一滴水記念館」を利用した文化交流を進めては

町長 ストーリー性があり、台湾とおおい町が交流を深めるための良い機会と考える



細川 正博

を行うなど、交流事業の成果はみられる。

また、中学生海外派遣事業は、計273名の生徒を派遣し、帰国した生徒が自主的に、部活動のキャプテンや生徒会長に立候補するなどの姿勢が見られる。

問 これから国際交流の発展や促進のために、どのように取り組むのか。

答 (町長) 今後、事業を継続し、国際交流の経験者を増やして、その経験を生かし、まちづくりへの提言を頂くなど、発展的な事業としていきたい。

問 産業や観光、文化交流面での国際交

流は、少し消極的だと感じる。

町が積極的に前面に立つて進めるべきと考えるが。

答 (副町長) 海外市場への地元特産品の販路拡大による産業振興や、インバウンド観光の促進、文化交流を通じて国際交流が重要であることは認識しており、今年1月には、福井県が台湾で開催した商談会に、町の特産品を出品し、取り引きの可能性などの情報収集を行った。

問 台湾での商談会では職員を派遣しているが、どのような報告を受けているのか。

答 (町長) おおい町と台湾とのストーリー性のある話であり、双方にとっても交流を深める良い機会と考えるので、さまざまな方と連携をしながら今後、検討していききたい。

問 台湾の新北市淡水に、水上勉先生ゆかりの「一滴水記念館」という観光施設があり、その施設はおおい町岡田にあった古民家を完全移築したものである。

答 (町長) おおい町と台湾とのストーリー性のある話であり、双方にとっても交流を深める良い機会と考えるので、さまざまな方と連携をしながら今後、検討していききたい。



一滴水記念館と日本庭園

くらしの便利帳について

問 合併以来10年ぶりに新たな行政情報誌「おおい町くらしの便利帳」が発行されると聞

答 (総合政策課長) 情報提供を望んでいるのか、情報収集は行ったのか。

答 (総合政策課長) 情報のニーズについて、町が直接聞くことはしていないが、町と官

民共同事業で行う(株)サイネックスは、全国680を超える自治体情報誌の発行実績があり、最終的に町が責任と信頼のある情報誌として取りまとめる。

問 議会報告会や出前懇談会での意見聴取で、町民が一番欲しい情報は、くらしや活動に対する補助事業や支援事業についてである。

答 (総合政策課長) できれば「支援事業一覧」といった、だれが見ても分かりやすい掲載となるよう、考えてもらいたい。

答 (総合政策課長) 現在50%程度まで製作が進行している。6月発行予定のため、可能かどうかも含め、前向きに検討したい。

大飯3・4号機再稼働の「立地自治体の同意」について、町民への説明や判断方法は

町長 町として確認すべきことは4項目。説明ビデオの放映と、国から町民への説明の機会を設ける



尾谷 和枝

など防災対策で、国の

意思と取り組み内容を

確認すること

③ 発電所を視察し、安全性確保と向上について、事業者の決意姿勢を確認すること

④ 町議会の判断

この4項目を確認し、最終的に町として判断する。

問 町民への直接の説明会は。

答 (町長) 町民からの意見を規制庁から回答するとともに、エネルギー基本計画に基づく原子力政策の考えや必要性を国から説明してもらうことを要請する。

問 広域の課題は早急に検証や検討が必要である。近隣市町への

答 (町長) 新規制基準は事故を起こさないことであり、万が一の場合にも事故を制圧する対策を考えている。その上で県内避難、広域避難については、国の姿勢を確認し、県と町が連携し取り組む。

対応は。

答 (町長) 新規制基準は事故を起こさないことであり、万が一の場合にも事故を制圧する対策を考えている。その上で県内避難、広域避難については、国の姿勢を確認し、県と町が連携し取り組む。

問 発電所は過疎地の基幹産業として大都市を支えてきたが、前回の再稼働時には「国策、国の一元管理」でありながら町や町民が非難された。手紙や電話、拡声器で個人宅を訪問し、地元的生活を乱されるなどの圧力を受けた。立地の町としての思いを町長として発信していくべき

答 (町長) 原子力立地業者の活動を、自治体も町民も理解を深め、多くの知識を得ているが、全国で30%のエネルギーを原子力と過疎自治体が支えてきたことは、福島第一原発の事故まで認識されていなかった。国がしっかりと国民生活に寄り添った説明をするべきと考えており、誇りをもって立地の町だと言えるよう、国民の理解や町内の理解を進め、安全性を知っていただくことが必要である。

問 多くの町出身者の寄附を確実に呼び込むためには、寄附の使い道を空き家の巡回や、町の魅力をPRする企画などへの事業応援に当て、また、高額百万円コースの設定も考えてみては。

答 (町長) 原子力立地業者の活動を、自治体も町民も理解を深め、多くの知識を得ているが、全国で30%のエネルギーを原子力と過疎自治体が支えてきたことは、福島第一原発の事故まで認識されていなかった。国がしっかりと国民生活に寄り添った説明をするべきと考えており、誇りをもって立地の町だと言えるよう、国民の理解や町内の理解を進め、安全性を知っていただくことが必要である。

では。

答 (町長) 原子力立地業者の活動を、自治体も町民も理解を深め、多くの知識を得ているが、全国で30%のエネルギーを原子力と過疎自治体が支えてきたことは、福島第一原発の事故まで認識されていなかった。国がしっかりと国民生活に寄り添った説明をするべきと考えており、誇りをもって立地の町だと言えるよう、国民の理解や町内の理解を進め、安全性を知っていただくことが必要である。

問 各区において自主防災組織の設立に向けて、防災士や防災リーダーが集まる組織を立ち上げて活用しては。

答 (総務課長) 新設する「自主防災活動支援事業」を活用し、防災士取得の支援を積極的にに行い、防災士を地域のリーダーとして、防災組織率の向上につなげられるよう後押ししたい。

問 多くの町出身者の寄附を確実に呼び込むためには、寄附の使い道を空き家の巡回や、町の魅力をPRする企画などへの事業応援に当て、また、高額百万円コースの設定も考えてみては。

答 (町長) 原子力立地業者の活動を、自治体も町民も理解を深め、多くの知識を得ているが、全国で30%のエネルギーを原子力と過疎自治体が支えてきたことは、福島第一原発の事故まで認識されていなかった。国がしっかりと国民生活に寄り添った説明をするべきと考えており、誇りをもって立地の町だと言えるよう、国民の理解や町内の理解を進め、安全性を知っていただくことが必要である。

自主防災組織設立について

問 各区において自主防災組織の設立に向けて、防災士や防災リーダーが集まる組織を立ち上げて活用しては。

答 (総務課長) 新設する「自主防災活動支援事業」を活用し、防災士取得の支援を積極的にに行い、防災士を地域のリーダーとして、防災組織率の向上につなげられるよう後押ししたい。

ふるさと納税の方針は

問 多くの町出身者の寄附を確実に呼び込むためには、寄附の使い道を空き家の巡回や、町の魅力をPRする企画などへの事業応援に当て、また、高額百万円コースの設定も考えてみては。

答 (町長) 原子力立地業者の活動を、自治体も町民も理解を深め、多くの知識を得ているが、全国で30%のエネルギーを原子力と過疎自治体が支えてきたことは、福島第一原発の事故まで認識されていなかった。国がしっかりと国民生活に寄り添った説明をするべきと考えており、誇りをもって立地の町だと言えるよう、国民の理解や町内の理解を進め、安全性を知っていただくことが必要である。

答 (町長) 寄附金の使い道は設定していないが、産業振興や観光振興につながる取り組みや、町を訪れて使える返礼品も今後考えたい。価格設定は控えめでない発想も大事だと考えるので検討していく。

問 高齢者の外出支援策として期待するが、もっと利用しやすくする検討が必要ではないか。



路線バス乗り継ぎタクシーについて

答 (副町長) より利便性を高くするため、介護保険等運営協議会などでも意見を聞く。

問 多くの町出身者の寄附を確実に呼び込むためには、寄附の使い道を空き家の巡回や、町の魅力をPRする企画などへの事業応援に当て、また、高額百万円コースの設定も考えてみては。

答 (町長) 原子力立地業者の活動を、自治体も町民も理解を深め、多くの知識を得ているが、全国で30%のエネルギーを原子力と過疎自治体が支えてきたことは、福島第一原発の事故まで認識されていなかった。国がしっかりと国民生活に寄り添った説明をするべきと考えており、誇りをもって立地の町だと言えるよう、国民の理解や町内の理解を進め、安全性を知っていただくことが必要である。

今、広域連合がなぜ必要か

町長 町の持続的な発展のため、地域間競争への対応や広域的行政課題に対処できる広域組織が必要



森口 精治

問 今、広域連合がなぜ必要なのか。

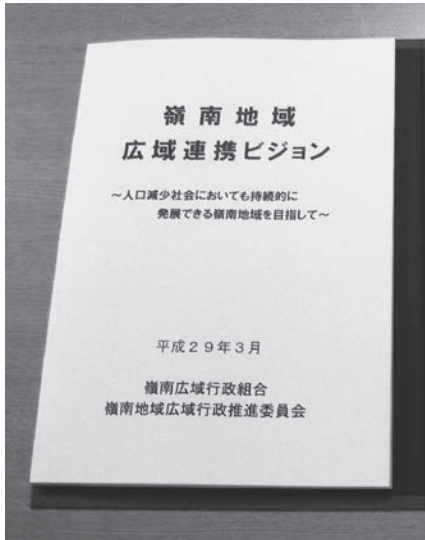
答 (町長) 財政的な制約と人口減少という厳しい条件において、持続的に発展するには、近隣府県との連携強化、あるいは地域間競争への対応ができる広域組織が必要であり、そのための受け皿となる組織には一定の主体性を持ち、幅広いニーズや課題に対応できることが求められる。

問 人口減少社会とどのように関連する

行政サービスを維持しつつコスト削減を図るには、自治体連携による

答 (町長) 嶺南6市町において2040年には2010年比で定住人口は24%減少し、また65歳以上の高齢化率は37%に達するものと推計される。人口減少は税収減少をもたらす行政課題への対応力低下につながる。

行政サービスを維持しつつコスト削減を図るには、自治体連携によるスケールメリットで対応する必要があり、「嶺南地域広域行政推進委員会」で検討を重ねた結果「広域連合」の設置を目指すことになった。そこで広域連携の一つのステップとして、小



嶺南地域広域連携ビジョン

浜・高浜・おおい・若狭町で新たな一部事務組合を設置して、可燃ごみ処理、介護認定に関する共同処理に向けた組合設置の運びとなった。

※規模を大きくすることにより得られる効果や利益

可燃ごみ施設の広域化について

問 可燃ごみは人口減少に伴い減少するのではないか。施設の延命を図り住民へのサービスを維持すべきと思うが。

答 (生活環境課長) ごみ発生量もおおよそ人口と比例して減少することが見込まれるが、市町での単独処理は、効率が低下し費用が高額となっていく。また、稼働後15年以上を経過した施設は各市町とも大規模改修を重ねて延命化に努めており、市町の

修繕費用は4市町で年15億16億円にも及んでいる。新たな施設までが遠くなり、住民にとって著しいサービス低下になりはしないか。

答 (生活環境課長) サテライトセンター(中継施設)を設けることにより住民へのサービスは維持できるものと考えている。委託業者においても現状が維持できるよう努めていきたい。

問 斎場の建設計画について

答 (生活環境課長) 現在、小浜市と共同利用しているが、施設は老朽化している。今後、小浜市、おおい町、高浜町の3市町で検討を進めていく。

問 斎場の計画はどうなっているのか。

答 (生活環境課長) 現在、小浜市と共同利用しているが、施設は老朽化している。今後、小浜市、おおい町、高浜町の3市町で検討を進めていく。

行政サービスの在り方は住民が求める行政サービスをどのように考えるか。

行政サービスの在り方は

問 住民が求める行政サービスをどのように考えるか。

答 (副町長) 広域で連携することにより、行政サービスの低下を招いてはならないと認識している。可燃ごみ処理や要介護等認定審査は生活に直結するテーマであり、組合に任せきりにすることなく町が主体性を持ってサービスの確保に努める。



関西電力原子力発電所立地町議会連絡協議会視察研修

期 日 平成29年2月23日

場 所 美浜原子力緊急事態支援センター

参加者 議員12名

研修内容

このセンターは原子力災害発生時に、速やかに発災事務所へ資機材、要員を派遣し、事業者と協議して高放射線量下での原子力災害に対応し、また、通常時には、原子力災害対応用の遠隔操作ロボット等を配備・管理し、原子力事業者要員に対する操作訓練を実施するもので、平成28年12月12日より本格運用を開始しました。

ここでは、保有資機材や操作訓練等について説明を受け機材等を視察しました。



原子力発電対策特別委員会

期 日 平成29年3月13日

説明者 原子力規制庁

地域原子力規制総括調整官 小山田巧氏

出席者 委員12名

大飯発電所3・4号炉において、新規性基準適合審査が終了し「審査書案」が2月22日に了承されました。審査の概要について小山田総括調整官より説明を受けました。

説明内容

1. 新規性基準の概要

- (1) 福島第一原子力発電所事故からの教訓
- (2) 強化した新規性基準について

2. 大飯3・4号炉の審査の概要

- (1) 重大事故の発生を防止するための対策

3. 今後の予定等について

- (2) 重大事故を想定した対策
 - (3) 放射性物質の拡散を「抑える」ための対策
- 本委員会では、発電所の新規制基準対応状況や安全対策、安全確保について、原子力規制委員会や事業者から、科学的根拠に基づいた安全確保について説明を求めて確認を行っていきます。

審査結果に対する基本的認識

- 大飯3・4号炉の適合性審査では、法律に基づき、運転に当たって求められるレベルの安全性が確保されることを確認。
(○本資料「3. 大飯3・4号炉の審査結果の概要」)
- 原子力規制委員会は、安全の追求に「完璧」や「終わり」はないとの認識の下、規制基準の見直しを含む更なる安全性の向上に継続的に取り組んでいくとともに、事業者にも更なる安全レベルの達成に向けた不断の取り組みを求めていく。

- ✓ 「いかなる分野でもゼロリスクは存在しない」、「絶対安全と思つた瞬間、安全を高める力は衰える」(国会事故調から抜粋)
- ✓ 法律に基づき、既に許可を受けた原子力発電所にも、新しい規制基準に適合することを求める。(バックフィット制度)
- ✓ 厳しい安全対策が講じられてもなお予期されない事態によって重大事故に至る可能性があることを意図的に仮定して、様々な事態に対処できる緊急時対応を予め定めておく必要がある。

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。



名田庄地域交流拠点の充実について

名田庄総合事務所の周辺整備計画を立て、移転や集約により活用する考えは。

(平成27年12月議会 早川 正己 議員)

副町長答弁



周辺整備などについて検討していく必要がある

総合事務所の利活用を含め、周辺整備などについて町民の皆さまの意見を聞き検討していく。



どうなった?



検討会を設置

「総合事務所のあり方検討会」を立ち上げた。副町長を含めた8名の委員で構成。



名田庄総合事務所



転用が決まった旧大島公民館・診療所



遊休施設の有効利用について

大島公民館・診療所を低廉な貸家に再整備して担い手育成や地域活性化に役立てては。

(平成27年9月議会 浜上 雄一 議員)

町長答弁



公共施設総合管理計画で検討

複合施設の建設によって遊休施設となった公共施設は集約化、有効活用或いはスクラップアンドビルドの観点から今後検討していく。



どうなった?



転用し再整備により有効活用を図る

耐震診断により耐震基準を満たしているため、転用し再整備する改修設計費、改修工事費用を予算化した。

追跡

あれから どうなったの？

拡大版

a follow-up survey

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



住民サービスの内容を 分かりやすく

住民への情報提供にどう取り組むのか。
(平成27年12月議会 原田 和美 議員)

総合政策課長答弁



新しいガイドブックの 作成を検討

第2次おおい町総合計画が策定された時点で、
町民や町外者向けの情報を掲載したガイドブック
の作成を検討する。



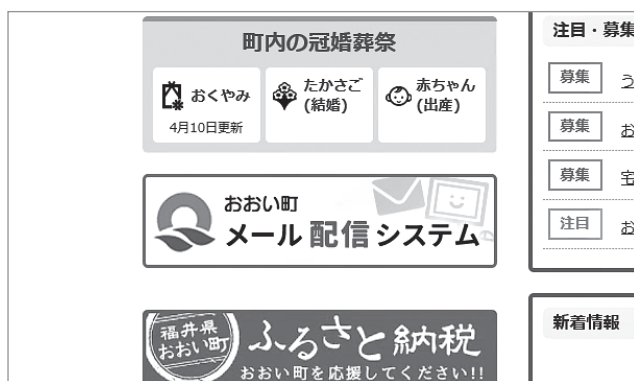
どうなった？

くらしの便利帳を発行

官民共同事業で、町の住民サービスと地域の
生活情報を掲載した「くらしの便利帳」を発行。



更新する便利帳 (画像は旧版)



おおい町メール配信登録画面



災害対策に町独自の メール配信サービスを

災害情報や不審者情報などの配信サービスを
導入してはどうか。
(平成28年9月議会 辻 徹 議員)

副町長答弁



新ホームページの構築 と連携し検討していく

緊急情報をはじめ町民への情報配信ツールの
ひとつとしてシステムの充実を図っていく。



どうなった？



おおい町一斉メール 配信サービスを整備

新ホームページの公開に合わせて、防災情報
や生涯学習情報などの配信を開始。

かがや 輝く人



(株)青戸ベイサイドヒルズ

代表取締役 荒木 絵里 さん

ファミリーが楽しめる 観光農園をめざす

今回の輝く人は、犬見で果樹栽培に取り組む荒木絵里さんをご紹介します。

Q ハウスにたくさんミカンが栽培されていますが、始められたきっかけは。

A 青戸の入江が眺められる素敵なこの地で、子供や家族と一緒に楽しめる「場」ができるという点と、四季を通じて楽しめる果樹栽培に取り組むことになりました。

Q 見たことのないミカ



ほど収穫することができました。この他に皮ごと食べられる「シャインマスカット」も植えています。

Q 3年目の今年はずるも伸びていますから、増収が期待されますね。

A いいえ、まだ収穫することよりも木を育てることが重要です。

Q びわがもう色づきはじめています。

Q 熊本原産の「弓削瓢柑」といいます。みかんは、15種類ほど植えています。今年の1月には、道の駅「うみんぴあ大飯」に出荷しました。

Q 露地ではなく、大型のポットに植えられていますか？

A このポット栽培の利点は、約15年間栽培を続けられることです。

Q このブドウの名前は？

A 「サニールージュ」です。植えて2年目になります。植えて、80房

A びわの収穫は、大島では6月頃なので早いと思われるのですが、ここでは、5月の収穫を目指しています。このびわは長崎原産の「なつたより」という品種です。

Q 荒木さんの目標は？

A 家族連れの皆さまが年間を通じて果物のおいしさに感動して頂けるような観光農園を1年でも早く完成させることです。

議会の傍聴にござんせ

行政ポイント
発行事業です 10P

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。今回の定例会は6月です。傍聴について詳しくは議会事務局（77-4060）までお問い合わせください。

6月定例会
の予定

会 期：6月13日から27日まで（15日間）
本会議：13日（議案提案理由説明）、22日（一般質問）、27日（採決）
委員会：予算決算常任委員会（13日）、総務・産業建設常任委員会（15日）、原子力発電対策特別委員会（16日） ※日程が変更となる場合があります。

編集後記

梅の花が冬の終わりを、桜の花が春の到来を告げる季節となり、今年も多くのお別れと、希望に胸膨らませる出逢いがありました。

年4回発行の「議会だより」は町民の皆さんに「手にとってもらえる」「読んでもらえる」を目指して他誌に学び、広報クリニックによる指導を受けるなど、終わりのない研さんを重ねながら誌面づくりに腐心して参りました。

編集を担当した広報特別委員会は、この号をもって2年間の任期を終えて再編されました。各号毎にお力添え頂いた方々に、心から厚くお礼申し上げます。

なお、新しい委員会におきまして、更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(浜上記)



広報特別委員会

藤原委員・猿橋委員長・細川委員
原田委員・浜上副委員長・早川委員